

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社アイチコーポレーション

【英訳名】 AICHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 岸 俊 哉

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10

【電話番号】 (048)781-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 村 匡

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10

【電話番号】 (048)781-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 村 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社アイチコーポレーション中部支店  
(名古屋市緑区大高町字丸の内70番1)

株式会社アイチコーポレーション関西支店  
(大阪市淀川区田川三丁目9番56号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	40,566,451	38,612,376	59,330,782
経常利益 (千円)	4,740,146	4,947,213	7,708,630
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,825,805	3,576,112	5,906,793
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,345,628	3,885,296	8,461,224
純資産額 (千円)	70,206,135	74,452,823	73,321,669
総資産額 (千円)	85,154,548	87,890,056	90,869,562
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.67	46.85	76.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.4	84.7	80.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.92	18.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間におきまして、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につきまして重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の向上に伴う感染者数の大幅減少や経済・金融政策の効果により緩やかな回復傾向に向かいました。しかしながら、半導体の供給不足や東南アジアからの部品供給の滞りによる工場の操業縮小や停止、原油・原材料価格の上昇によるコスト増など、国内外の経済は不透明な状況で推移いたしました。先行きにつきましては、上記に加え、米中対立や各国金融政策の転換、第6波と言われる新型コロナウイルス感染症の再拡大など、国内外の経済は不安が払拭されない状況が継続しております。

当社の主力事業である特装車の市場におきましては、中国および韓国市場向け等で堅調に推移し、海外事業は増加いたしました。一方、国内事業では、レンタル業界などで設備投資に対する慎重な姿勢が継続しましたが、概ね想定範囲内の受注を確保することができました。しかしながら、第2四半期連結会計期間より懸念しておりました部品供給網の乱れによる生産への影響が、具体的に顕在化いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高は前年同期を19億54百万円(5%)下回る386億12百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は前年同期を70百万円(2%)下回る41億84百万円、経常利益は前年同期を2億7百万円(4%)上回る49億47百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を2億49百万円(7%)下回る35億76百万円となりました。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ5億51百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (特装車)

特装車売上高は前年同期を24億59百万円(8%)下回る294億76百万円となり、売上総利益は前年同期を4億19百万円(7%)下回る55億32百万円となりました。これは主に、レンタル業界向けの売上が減少したことによるものであります。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億15百万円減少しております。

#### (部品・修理)

部品・修理売上高は前年同期を4億98百万円(6%)上回る86億35百万円となり、売上総利益は前年同期を4億17百万円(17%)上回る28億21百万円となりました。これは主に、部品修理売上が増加したことによるものであります。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は36百万円減少しております。

#### (その他)

その他売上高は前年同期を7百万円(2%)上回る5億円となり、売上総利益は前年同期を49百万円(95%)上回る1億1百万円となりました。

## (2) 財政状態の状況

### ①資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて28億96百万円減少し、580億81百万円となりました。これは主に、仕掛品が11億32百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が33億69百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて82百万円減少し、298億9百万円となりました。これは主に、固定資産の投資その他の資産のその他の出資金が7億18百万円増加したものの、建物及び構築物（純額）が3億41百万円、機械装置及び運搬具（純額）が3億12百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて29億79百万円減少し、878億90百万円となりました。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。この結果、四半期連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

### ②負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて45億70百万円減少し、109億17百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が17億75百万円、未払法人税等が17億7百万円、流動負債のその他の未払消費税等が6億85百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4億59百万円増加し、25億19百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が5億18百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて41億10百万円減少し、134億37百万円となりました。

### ③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億31百万円増加し、744億52百万円となりました。これは主に、利益剰余金が11億31百万円増加したことなどによります。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発に係る費用は総額6億62百万円ですが、当該金額には既存製品の改良、応用研究等に関する費用が含まれておりますので、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定している「研究開発費」は2億86百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,000,000
計	235,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,395,901	76,395,901	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	76,395,901	76,395,901	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月19日 (注)	△1,829	76,395	—	10,425,325	—	9,941,842

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,829,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,352,700	763,527	—
単元未満株式	普通株式 43,250	—	—
発行済株式総数	78,225,350	—	—
総株主の議決権	—	763,527	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

3. 2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月19日付で自己株式1,829,449株を消却しております。これにより当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は、76,395,901株となっております。

### ② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 アイチコーポレーション	埼玉県上尾市大字領家字 山下1152番地の10	1,829,400	—	1,829,400	2.34
計	—	1,829,400	—	1,829,400	2.34

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期累計期間におきまして自己株式384,500株を取得しております。また、2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月19日付で自己株式1,829,449株を消却しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表につきまして、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,224,322	1,269,317
預け金	36,536,175	33,654,990
受取手形及び売掛金	19,464,344	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 16,094,839
商品及び製品	808,516	1,633,960
仕掛品	1,287,837	2,420,556
原材料及び貯蔵品	1,191,555	1,314,882
その他	465,096	1,692,473
貸倒引当金	△225	—
流動資産合計	60,977,622	58,081,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,421,847	7,079,856
機械装置及び運搬具（純額）	2,407,495	2,094,599
土地	8,524,457	8,524,457
その他（純額）	658,234	568,698
有形固定資産合計	19,012,035	18,267,611
無形固定資産	692,607	658,906
投資その他の資産		
投資有価証券	7,954,715	7,950,905
その他	2,239,294	2,938,390
貸倒引当金	△6,713	△6,776
投資その他の資産合計	10,187,296	10,882,518
固定資産合計	29,891,939	29,809,037
資産合計	90,869,562	87,890,056



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,089,276	8,314,110
未払法人税等	1,727,200	19,683
役員賞与引当金	38,000	28,500
製品保証引当金	294,302	242,137
その他	3,339,192	2,312,961
流動負債合計	15,487,971	10,917,392
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	616,302	616,302
退職給付に係る負債	450,694	443,942
繰延税金負債	578,155	1,096,850
その他	414,769	362,744
固定負債合計	2,059,922	2,519,840
負債合計	17,547,893	13,437,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,425,325	10,425,325
資本剰余金	9,923,342	8,753,153
利益剰余金	50,386,498	51,517,939
自己株式	△1,147,983	△287,265
株主資本合計	69,587,182	70,409,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,498,080	4,511,540
土地再評価差額金	△1,624,044	△1,624,044
為替換算調整勘定	86,580	412,797
退職給付に係る調整累計額	773,869	743,377
その他の包括利益累計額合計	3,734,486	4,043,671
純資産合計	73,321,669	74,452,823
負債純資産合計	90,869,562	87,890,056

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	40,566,451	38,612,376
売上原価	32,144,168	30,199,606
売上総利益	8,422,282	8,412,769
販売費及び一般管理費	4,168,204	4,228,767
営業利益	4,254,078	4,184,002
営業外収益		
受取利息	12,760	13,069
受取配当金	133,899	148,385
持分法による投資利益	298,186	554,483
為替差益	—	11,930
その他	49,333	36,808
営業外収益合計	494,180	764,677
営業外費用		
為替差損	2,120	—
その他	5,990	1,466
営業外費用合計	8,111	1,466
経常利益	4,740,146	4,947,213
特別利益		
固定資産売却益	1,586	548
投資有価証券売却益	2,713	48,410
受取保険金	767,844	31,920
特別利益合計	772,144	80,879
特別損失		
固定資産売却損	—	134
固定資産除却損	8,309	10,691
投資有価証券売却損	149	—
特別損失合計	8,458	10,825
税金等調整前四半期純利益	5,503,832	5,017,267
法人税、住民税及び事業税	1,508,623	913,845
法人税等調整額	169,404	527,309
法人税等合計	1,678,027	1,441,155
四半期純利益	3,825,805	3,576,112
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,825,805	3,576,112

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,825,805	3,576,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,346,865	13,460
為替換算調整勘定	92,913	140,331
退職給付に係る調整額	11,933	△30,492
持分法適用会社に対する持分相当額	68,111	185,884
その他の包括利益合計	1,519,823	309,184
四半期包括利益	5,345,628	3,885,296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,345,628	3,885,296
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から製造委託を受けた特装車に係る有償支給部品取引につきまして、従来は、顧客から支給される部品の加工後の製品の販売として売上高および売上原価を総額で計上しておりましたが、有償支給部品額を除いた額で製造委託された特装車の収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ551,777千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表におきまして、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一千円	420,472千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。  
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,241,693千円	1,157,404千円
のれんの償却額	23,194千円	8,982千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,009,119	13.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	1,074,855	14.00	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,375,129	18.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	1,069,542	14.00	2021年9月30日	2021年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	特装車	部品・修理	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,936,026	8,137,324	40,073,350	493,100	40,566,451
内部売上高又は振替高	1,144,866	115,739	1,260,605	1,250	1,261,855
計	33,080,892	8,253,063	41,333,956	494,350	41,828,307
セグメント利益(注) 2	5,952,162	2,404,034	8,356,197	51,896	8,408,094

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高所作業車等の中古車販売および教育事業等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益から内部取引消去を調整して算出しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,356,197
「その他」の区分の利益	51,896
内部売上相殺消去	△1,261,855
内部売上原価相殺消去	1,276,043
全社費用(注)	△4,168,204
四半期連結損益計算書の営業利益	4,254,078

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	特装車	部品・修理	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,476,158	8,635,467	38,111,626	500,750	38,612,376
内部売上高又は振替高	1,231,259	139,724	1,370,983	69	1,371,053
計	30,707,418	8,775,191	39,482,609	500,819	39,983,429
セグメント利益(注) 2	5,532,360	2,821,616	8,353,976	101,112	8,455,089

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高所作業車等の中古車販売および教育事業等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益から内部取引消去を調整して算出しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,353,976
「その他」の区分の利益	101,112
内部売上相殺消去	△1,371,053
内部売上原価相殺消去	1,328,733
全社費用(注)	△4,228,767
四半期連結損益計算書の営業利益	4,184,002

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「特装車」の売上高は5億15百万円減少し、「部品・修理」の売上高は36百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

主たる地域市場

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	特装車	部品・修理	計		
日本	26,813,375	7,823,410	34,636,785	489,750	35,126,536
アジア	1,778,503	724,049	2,502,553	11,000	2,513,553
その他	884,279	88,007	972,287	—	972,287
顧客との契約から生じる収益	29,476,158	8,635,467	38,111,626	500,750	38,612,376
外部顧客への売上高	29,476,158	8,635,467	38,111,626	500,750	38,612,376

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高所作業車等の中古車販売および教育事業等であります。

収益の認識時期

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	特装車	部品・修理	計		
一時点で移転される財	29,476,158	8,591,001	38,067,159	500,750	38,567,909
一定の期間にわたり移転される財(注) 2	—	44,466	44,466	—	44,466
顧客との契約から生じる収益	29,476,158	8,635,467	38,111,626	500,750	38,612,376
外部顧客への売上高	29,476,158	8,635,467	38,111,626	500,750	38,612,376

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高所作業車等の中古車販売および教育事業等であります。

(注) 2 一定期間にわたり移転される財は、メンテナンス契約によるものです。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	49円67銭	46円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,825,805	3,576,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	3,825,805	3,576,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,019	76,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

### 中間配当について

第74期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当につきましては、2021年10月27日開催の取締役会におきまして、2021年9月30日最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額              | 1,069,542千円 |
| ② 1株当たりの金額            | 14円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2021年11月29日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社 アイチコーポレーション  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川原 光 爵

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関根 和 昭

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイチコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイチコーポレーション及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。